

新型コロナウイルス感染症（追加措置の発表）

1 3月8日、チリ保健省は、新型コロナウイルス感染防止のための段階的規制緩和計画の変更を以下のとおり発表しました。

●第3段階（準備期）へ移行（3月11日（木）5時より）

アントファガスタ州マリア・エレナ市
アタカマ州ディエゴ・デ・アルマグロ市
バルパライソ州パプド市
リベルタドール・ヘネラル・ベルナルド・オイギンス州グラネロス市
マウレ州ウアラニエ市、エンペドラド市
ニュブレ州ポルテスエロ市
ロス・ラゴス州チャイテン市

●第2段階（移行期）へ移行（3月11日（木）5時より）

タラパカ州ウアラ市
アントファガスタ州トコピジャ市
マウレ州リカンテン市

●第2段階（移行期）へ後退（3月11日（木）5時より）

コキンボ州モンテ・パトリア市
バルパライソ州サント・ドミンゴ市、カビルド市、カジェ・ラルガ市
首都圏州サンティアゴ市5区（キリクラ、コンチャリ、ロ・エスペホ、レンカ、タラガンテ）、コリナ市、クラカビ市
リベルタドール・ヘネラル・ベルナルド・オイギンス州レキノア市、マジョア市、サンタ・クルス市
マウレ州ロメラル市、モリーナ市、カウケネス市
ビオビオ州ネグレテ市
アラウカニア州ロンキマイ市、クラカウティン市

●第1段階（義務的自宅待機）へ後退（3月11日（木）5時より）

コキンボ州サラマンカ市、ロ・セレナ市、コキンボ市、ビクーニャ市
バルパライソ州バルパライソ市
マウレ州コルブン市、サン・ラファエル市
ニュブレ州コエレム市
ビオビオ州アラウコ市、トメ市、レブ市
アラウカニア州ピトゥルフケン市、ロス・サウセス市、ビジャリカ市、チヨルチヨル市
ロス・リオス州ラゴ・ランコ市、パイジャコ市、コラル市、リオ・ブエノ市

ロス・ラゴス州パレナ市、ケムチ市、サン・ファン・デ・ラ・コスタ市、オソルノ市

2 3月8日時点で、チリ国内では860, 533名（死者21, 163名）のコロナウイルス感染者が確認されています。夜間外出禁止令や義務的自宅待機措置に従い、自宅待機を行うとともに、引き続き、最新の関連情報を報道や下記ホームページ等で収集し、感染予防に努めて下さい。万が一、警察による検問、医療機関等で隔離されるなど援護が必要な場合は在チリ大使館までご連絡ください。

＜情報参考 HP＞

・チリ保健省

<https://www.minsal.cl/>

・チリ保健省（チリにおけるコロナウイルス感染者数）

<https://www.minsal.cl/nuevo-coronavirus-2019-ncov/casos-confirmados-en-chile-covid-19/>

・新型コロナウイルスワクチン接種計画

<https://www.gob.cl/yomevacuno/>

・チリ政府（コロナウイルス関連）

<https://www.gob.cl/coronavirus/>

・厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

・法務省ホームページ

<http://www.moj.go.jp/hisho/kouhou/20200131comment.html>

・外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

・当館ホームページ

https://www.cl.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html